

分譲マンションの管理組合役員・居住者の皆様

マンション管理組合交流会

開催日時：令和8年6月20日(土) 10時～12時

会場：あつぎ市民交流プラザ
アミューあつぎ6階 ルーム610

対象：分譲マンションの管理組合役員等

定員：30名（事前予約制・先着順）
※裏面申込書

主催：厚木市都市みらい部住宅課

内容：第一部 講演「改正区分所有法に伴う総会对策・規約改正」
(一社)神奈川県マンション管理士会
第二部 情報交換
参加者を複数のグループに分け情報交換を行います。

参加無料
定員 先着順
30人

こんな方は、ぜひ御参加ください！

- ・マンション管理において悩みがある・・・
- ・他のマンションと情報交換がしたい！
- ・他のマンションの取組が知りたい！ など・・・

同日開催マンション管理相談会

*交流会終了後、個別相談会を実施します。

日時 6月20日(土) 一組50分
①12:10～ ②13:00～

会場 あつぎ市民交流プラザ
アミューあつぎ6階 ルーム610

主催 (一社)神奈川県マンション管理士会県央相模支部

テーマ 大規模修繕工事、役員の担い手不足、管理計画認定
制度に関すること等

問合せ先 電話：090-8463-0028 担当者：岡本

事前予約制
先着6組

マンション管理組合交流会 参加申込書

マンション名	
参加者名 (代表者名)	
参加人数	人 (代表者含む)
参加者の形態	管理組合理事長 ・ 役員 ・ 専門委員会委員 所有者 ・ 居住者 ・ 管理会社 ・ その他 () ※ 該当するものに○を付けてください。
連絡先 電話・メール等	※ 中止・延期となった際に御連絡させていただくことがあります。

《質問事項》 ※ グループ討議で質問したいことがありましたら御記入ください。

- ※ 申込者数が定員に達しましたら、募集を締切りとさせていただきます。
- ※ 申込者多数の場合、一管理組合当たりの参加人数を制限させていただく場合もございます。

申込み
お問合せ

厚木市都市みらい部住宅課住宅政策係

電話 046-225-2330(直通)

FAX 046-224-0621

メール 5550@city.atsugi.kanagawa.jp